

探究心を育む「遊び」研究会 応募に関わるQ & A

こども青少年局 保育・教育支援課 幼保小連携担当

【目的】	<p>Q1 「主体的な遊び」とは、どのような遊びですか。</p>	<p>A1 子どもが夢中になって遊び込んだり、自分たちで工夫して遊びを展開したりしていくような活動です。市内では、色水遊びや廃材を活用した遊び、砂場での遊びなど、これまで様々な遊びの実例がありますが、新しい遊びや、既存の遊びの発展などを模索し、子どもの主体性を育てるような遊びを期待しています。また、小学校での様々な教科等で大切にされている豊かな体験活動も「遊び」ととらえています。</p>
【内容】	<p>Q2 どうしてこのような事業を立ち上げたのですか。</p>	<p>A2 幼児教育が非認知能力（社会情動的コンピテンシー）の育成に重要だということは、様々な研究で明らかになっています。一方、園ごとに、また小学校教諭や保護者も、「遊び」に対する捉えは様々であり、ネガティブな理解をしているケースも見受けられます。そこで、熱中して遊ぶからこそ育つ力について検証するとともに、具体的な遊びの事例は、保育士・教師のモデルや、新たな遊びを生み出すための基盤になると考え、令和4年度に遊び自体を扱う事業を立ち上げました。</p>
【方法】	<p>Q3 個人で応募することはできますか。</p>	<p>A3 職場チームとしての取組を推進するため、一施設につき一応募としており、個人での応募はできません。施設ごとに代表者を1～2名決めていただきます。原則全5回の研究会全てに各施設から1名は参加していただきます。</p>
【方法】	<p>Q4 研究員が研究会開催回ごとに代わってもいいですか。また複数人で参加してもいいですか。</p>	<p>A4 いずれもよいです。ただし、研究会開催回ごとに役割分担する場合は、研究としての積み重ねを、必ず参加している組織で共有してください。また、研究会に複数人で参加することも可能です。ただし、参加可能な人数を超える場合には、調整をお願いすることもあります。</p>

【方法】	Q5 複数の園・学校ペアでの応募も可能ですか。	A5 応募可能です。特に、園と小学校のペアでの研究は、事務局としても望んでいるところです。代表者をどうするか、研究成果の発表や、受賞した場合の対応などについて、しっかりと事前の打ち合わせをお願いします。
【研究対象】	Q6 ごっこ遊び、積み木遊びなど、具体的な遊び方ではなく、園庭環境の構成や、体育館を使った造形遊びなど、遊び込める場づくりへのアプローチも研究対象となりますか。	A6 研究対象になります。自由遊びの時間をどう高めるかというような、援助、支援に関する研究も同様です。
【研究対象】	Q7 自然体験活動も遊びと解釈してよいですか？	A7 構いません。その遊び、体験を通して探究心を育むということを念頭に置いて取り組んでいただくことについては、目的から外れないようにお気を付けください。
【相談】	Q8 研究の途中、アドバイス等が欲しい時に相談にのっていただくことは可能ですか。	A8 可能です。
【研究期間】	Q9 短期的な取組、長期的な取組など、どのような形でもよいですか。	A9 どのような期間で取り組まれてもかまいません。ただし、研究期間は8ヶ月ほどありますので、短期的であっても、それを繰り返しながら検証を行うなどの取組をお願いいたします。
【取組の時期】	Q10 過去の取組について記録や資料などがあるのですが、それらをまとめることで研究を深めるという方法もよいですか。	A10 構いません。ただし、その成果を現在在籍している子どもに対して実証し、その様子をまとめていただくなどの研究のまとめが理想です。また、子どもの姿などを使用する場合は、前籍園校の承諾を得てください。
【対象】	Q11 何年生、何歳児でもよいですか。	A11 構いません。
【対象】	Q12 預かり保育での応募はできますか？	A12 できます。

【研究成果】	<p>Q13</p> <p>研究の成果物は、どのようなものをイメージすればいいですか。</p>	<p>A13</p> <p>A4用紙2枚(2ページ分)での文書と5分以内(厳守)の動画等、映像資料を想定しています。制作にあたっては個人情報、肖像権保護の観点から、掲載利用等の承諾を確認しておいてください。</p> <p>研究員のみなさまには、モデルとなるイメージ動画を提供する予定です。</p>
【研究成果】	<p>Q14</p> <p>映像資料(動画)のほかに、資料を付けて提出してもいいですか?成果物の展示はできますか?</p>	<p>A14</p> <p>資料については、添付資料として提出していただいて構いません。また、成果物の展示等もできます。</p>
【報告会】	<p>Q15</p> <p>園から2名が研究員となり、3歳児と5歳児の遊びにそれぞれの担任が取り組み、報告する場合別々で発表できますか?</p>	<p>A15</p> <p>できません。報告会では1施設に対して発表時間を設定します。ひとつ設定するテーマに基づき協働研究してください。</p>
【費用】	<p>Q15</p> <p>遊びに必要な物品について、費用をこども青少年局に支払いをお願いすることはできますか。</p>	<p>A15</p> <p>できません。遊びに使う物品等の費用は、それぞれの園や学校で支出してください。</p>
【企業連携】	<p>Q16</p> <p>なぜ協賛企業が第一生命保険株式会社なのですか。また、連携協定とは何ですか</p>	<p>A16</p> <p>横浜市こども青少年局と、子ども・青少年施策に係る包括的連携に関する協定を結んでいるからです。</p> <p>連携協定とは、新たな事業機会の創出と社会的課題の解決に取り組むために、行政と民間が連携する仕組のことをいいます。</p>
【企業連携】	<p>Q17</p> <p>企業の協賛を受けることで、どのようなメリットがありますか。</p>	<p>A17</p> <p>事業推進に対する企業のアプローチ方法など、様々な知見からの助言を得ることができます。官民共同の取組として注目を受けることで、今回の研究活動の成果が広まりやすくなるというメリットもあります。また、今回の副賞のように、物的サポートを受けることができることもメリットの一つと考えます。</p>
【応募】	<p>Q18</p> <p>研究員の申し込み(応募)が定員を超えた場合どのように選考されますか。</p>	<p>A18</p> <p>初参加施設を優先し、施設種別のバランス等を総合的に勘案して決定します。</p>